

**報告 1 酒々井町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結について**

**令和7年4月1日 酒々井町社会福祉協議会と(酒々井町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する)協定を締結**



この協定は、町の地域防災計画における災害応急対応活動として行う酒々井町災害ボランティアセンターの設置およびそれに伴うボランティア活動を円滑に実施するために、町と社会福祉協議会それぞれの役割と協力事項、費用負担などを定めたものです。



(齋藤会長) (小坂町長)

災害時における被災者の生活支援を一層強化できるものと考えています。